

令和7年度第4回東広島市入札監視委員会会議概要

1 会議名

令和7年度第4回入札監視委員会

2 開催日時・場所

令和8年3月9日(月) 15:30～16:30

東広島市役所本館4階 入札室

3 出席委員

岩元委員、石垣委員、富田委員、神野委員、高島委員

4 出席職員

建設部災害河港課長、都市交通部都市整備課長、都市交通部区画整理課長、産業部農林整備課長、都市交通部営繕課長、事務局員

5 会議の概要

(1) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告

次の事項について、事務局から説明を行った。

ア 入札方式別発注工事の状況

イ 指名除外措置の運用状況

(2) 検証対象工事の検証

次の検証対象工事について、入札参加資格要件、工事概要等を事務局及び施工担当課から説明を行った。

ア 令和7年度 土木施設災害復旧事業 高屋地区災害復旧工事(7-2)

イ 令和7年度 街路整備事業 中島線街路灯設置工事

ウ 令和7年度 八本松駅前土地区画整理事業 八本松駅前造成工事(7-1)

エ 令和7年度 農業用水利施設管理事業 千丈ヶ原ダム観測設備更新工事

オ 令和7年度 公立保育所等設置整備事業 川上中部保育所解体工事その3

(3) その他

ア 次回の検証対象工事の抽出委員について

抽出委員は配布した名簿の順とし、次回の抽出は岩元委員が行うことで決定した。

イ 次回委員会の開催について

令和8年度第1回委員会の開催は令和8年5月頃の予定とし、後日調整を行うことで決定した。

6 発言の内容

(1) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告

発言者	内容
委員	指名除外措置となった業者の中に、正当な理由がなく契約を履行しなかったという者がいましたが、会社が倒産した又は技術者が確保できなくなったなどの原因によるものと思われます。業者には履行保証保険などへの加入を義務づけているので、損害は補償されますか。
事務局	はい、お見込みのとおり事情が生じたため、契約を解除し、契約約款等に則り、損害の補償に係る手続を行っています。

(2) 検証対象工事の検証

ア 令和7年度 土木施設災害復旧事業 高屋地区災害復旧工事(7-2)

発言者	内容
委員	本工事は入札参加者数が最多で、どの業者も最低制限価格に近い金額で入札しています。本工事が人気の理由は分かりますか。
事務局	施工場所が市道に隣接しており施工しやすいことが、人気となった一番の要因だと思われます。

イ 令和7年度 街路整備事業 中島線街路灯設置工事

発言者	内容
委員	入札参加者が1者と少ないですが、今回は、入札参加者数が1者のみの工事がもう1件あり、落札者も同じです。入札参加者が少なかった理由として、どのようなことが考えられますか。
事務局	電気工事業や管工事業は登録業者数自体が少ないこと、昨今の技術者不足、発注時期が年度の後半で配置できる技術者がいなかったこと、等が考えられます。

ウ 令和7年度 八本松駅前土地区画整理事業 八本松駅前造成工事(7-1)

発言者	内容
委員	本件は、低入札価格調査が行われていますが、適正な価格だと判断された理由は何ですか。
事務局	市が計上した各費用と業者が積算した金額を比較し、品質確保に対する費用が十分に計上されているか確認しています。その中で、L型擁壁等の設置に係る費用が特に安価に計上されており、その理由について業者へ聴取したところ、その理由を確認できたことから、調査基準価格未満の価格であるが適正に施工できると判断しました。

エ 令和7年度 農業用水利施設管理事業 千丈ヶ原ダム観測設備更新工事

発言者	内容
委員	本工事の受注者は、既存機器のメーカーであり、かつ、既存機器の年間保守契約を締結している者ですか。
事務局	本工事の受注者は、当初、この観測設備を設置した者であり、かつ、この観測設備に係る年間保守契約を締結しています。
委員	本件に限らず、仕様が特殊な設備の更新工事は、当初に設置した者に特命随意契約で発注することになりがちです。競争性の確保、新規参入の難しさ、設備の永続性などの観点でデメリットがありますが、何か対策はありますか。
事務局	お見込みのとおりです。ただし、仕様が特殊なものであってもその設置から長い年月が経過した場合は、ランニングコストを含めて考えると、一部更新するより新設するほうが安価となる場合があるため、経済比較等を行い、新設するか又は一部更新するか判断しています。

オ 令和7年度 公立保育所等設置整備事業 川上中部保育所解体工事その3

発言者	内容
委員	見積依頼をする際、業者には見積依頼した業者の名称や総数を通知していますか。
事務局	見積依頼をした時点では、見積を依頼した業者の総数及び業者の名称は、通知しません。
委員	見積依頼先の各業者へ、他社に対しても見積を依頼することを知らせたほうが、価格を下げる努力をすと思いますが、知らせないのは全国的な標準なのですか。
事務局	本市では、随意契約で見積依頼をする際、競争見積で複数の業者へ見積依頼をすることを原則としており、特命随意契約で1者のみに見積依頼をする場合も、業者には1者見積であることを知らせません。そのため、業者は、見積依頼を受けた段階では、複数業者に依頼していると認識されているものと考えております。
委員	本件は、一般競争入札を2回実施し、2回とも入札不調となったため、随意契約にしたということでしたが、この保育園の解体工事は人気がなかったのですか。
事務局	人気がなかったのではなく、逆に人気が高く、低い価格で入札した業者ばかりだったので入札無効となったケースです。
委員	それほど低い価格で入札した理由は分かりますか。
事務局	工期にゆとりがあったこと、手の空いている技術者がいたこと、解体工事の性質上難しい工事でないこと等があり、低価格での入札が可能となったと思われる。